

令和元年度 第2回江南市特別職報酬等審議会に関する議事録

- 日 時 令和元年12月25日(水) 午後1時30分～2時30分
- 場 所 市役所 2階 第2会議室
- 出席者 出席委員9名(欠席:岩田委員)

■会長あいさつ

■議事

1. 会議の公開について

江南市特別職報酬等審議会の公開について、第1回審議会における各委員からの意見を踏まえ、傍聴手続き等、具体的事項の検討を行った。

その結果、次年度以降の審議会について、あらかじめ定められたルールの下、公開する結論に達した。

2. 議題について

(会 長) 前回の審議会で委員の皆様から意見をお聞きし、方向性について検討を行いました。他に意見がある方もいらっしゃるかと思いますので、あらためて委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

(委 員) 資料等を基に検討しまして、妥当な内容であると考えます。

(委 員) 前回申しあげました意見で、変わりありません。

(委 員) 議員報酬について、前回意見を申しあげました。今回、事務局の説明で、全体の54%の議員が1期目または2期目であるということが分かりましたので、各議員には、今回の結果をしっかり受けとめ、今後の職務に邁進していただければ幸いです。

(委 員) 若い議員が多いことから、報酬は据え置きとする考えもありますが、若ければ良いということではなく、一人の力では難しいこともありますので、年数を重ね、大勢の議員で江南市を動かしていくような力を学習してほしいと思います。

また、教育長の給料について、県下各市では14番目と他の職より比較的高い位置にあることが気になっています。前回の審議会でも様々な意見がありましたが、江南市の教育、将来の人材育成について期待しているという気持ちが伝わってほしいです。

(委員) 前回、議員の専業・兼業の話題に触れましたが、兼業だから良くないということではなく、仕事の量が、兼業しながらできるというものであれば、その仕事量に対する報酬を検討すべきという意味で申し上げました。事務局の説明では、若い世代で専業の議員もいらっしゃるということで、前回の審議会では生活できなくてはいけないという意見もありましたが、そうした点からも現行の水準でよろしいと考えます。

(委員) 前回の意見と重複しますが、市長等と比べ、議員の活動状況が分かりにくいと思います。インターネットで調べると、市ホームページにも議員の名簿が掲載されており、先のページでは所属党派等の情報を見ることができます。

その場所に追加で、議員個人のホームページやブログ等のリンクを設ければ、市民から見たときに何をやっているのか分かりやすく、議員にとっても活動を理解してもらえるメリットがあります。法律等の制限がなければ、そのような場があると良いと思います。

(委員) 2年前、議員報酬を引き下げていることもあり、今回は据え置きで良いと思います。

委員の皆さんから様々な意見が述べられましたが、次回にしっかり引き継いで、前向きに議論していくことが大切だと思います。

(委員) 会議資料において、「県内中位であり据え置きが妥当」という表現は、財政厳しい折、違和感があり、資料上やむを得ないにせよ、考え方は改めていただきたいと思います。

また、議員について意見がありましたが、4月の統一地方選における投票率が低く、市民が行政により関心を持つよう市も考えなければならぬと感じます。そうすることで報酬についても市民の関心が高まると思います。

前回、全国の平均所得が約441万円という話をしましたが、税や社会保障を控除すると約345万円となり、特に社会保障の負担が大きいです。税と社会保障の国民負担を踏まえ、考えていく必要があると考えます。

方向性といたしましては、据え置きということで結構ではないかと思えます。

(会長) その他、意見等ございましたらお願いします。

(委員) 市によっては、審議会を毎年開催しているところもありますが、今後、江南市においても、一度検討していただきたいと思えます。

(委員) 先ほど、議員の活動をホームページで発信していく旨の意見がありました。若い議員がブログ等で発信していくことは考えられますが、一部でなく、議員全体がやらなければならないという雰囲気にしていく必要があります、義務付けは難しいと思いますが、何か良い方法がないかと感じました。

(委員) 報酬とは別の意見で、財政難ではありますが、若い職員の給与ベースについては、人材を確保し、将来へつなげていく観点から、前向きに考えていただきたいと思います。

(会長) それでは、江南市特別職報酬等の額について、皆様の意見を踏まえました答申案を作成しましたので、事務局から説明をお願いします。

(事務局) <答申案の配付及び説明>

1 給料及び報酬の額

市長：961,000円(据え置き)

副市長：816,000円(据え置き)

教育長：727,000円(据え置き)

議長：532,000円(据え置き)

副議長：485,000円(据え置き)

議員：450,000円(据え置き)

2 審議会開催状況

第1回審議会 令和元年11月26日

第2回審議会 令和元年12月25日

3 審議経過及び内容

令和元年11月26日、江南市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、本審議会は市長から「市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議会の議員報酬の額について」諮問を受けた。

現行の額は、平成29年度審議会の答申を受け、平成30年4月1日に改定されたもので、前回の答申から概ね2年を経過するため改定の要否について検討を要請されたものである。

本審議会においては、2回にわたり会議を開催し、近年の経済情勢の変動、県内各市における報酬等の状況や人口規模、財政状況等の把握に加え、一般職の給与額等との比較、市議会の活動状況等を踏まえ、市民の視点から総合的かつ客観的に検討し、公平かつ妥当な結論を得るため、慎重に審議を行った。

市長の給料については、県内各市における報酬等の状況を比較すると、県内でやや低額に位置しているが、市の財政状況等を鑑みて、据え置きとすることが妥当であるといった意見が多く出された。

副市長及び教育長の給料並びに議長及び副議長の報酬は県内でほぼ中位に位置しており、据え置きで妥当であるといった

意見が多く出された。

議員の報酬については、平成29年度に開催された審議会における引き下げの答申を受け、平成30年4月1日に改定を行った結果、県内でやや高額に位置していた改定前と比較して、改定後は県内でほぼ中位に位置している。

これは、平成24年度及び平成30年度に段階を踏んで引き下げを行った結果であり、また、平成31年4月の選挙において議員が改選されて間もないことから、据え置きで妥当であるといった意見が多く出された。

本審議会としては、特別職の報酬等の額について、これらの意見や審議の内容を踏まえ、関連する諸情勢や特別職の報酬等のあり方を総合的に勘案した結果、市長、副市長及び教育長の給料並びに議長、副議長及び議員の報酬は、改定を行わず現行の額に据え置くことが適当であるとの結論に達した。

4 付帯意見

当審議会については、消費税増税等の社会情勢や市の財政状況の変化に対応できるよう、2年に1回は開催して意見を求めるよう配慮されたい。

(会 長) 答申案について、事務局から説明をしていただきましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(委 員) 答申案の中で、「ほぼ中位に位置しており」という表現について、慣例としてこうした言葉が出るのは残念に思います。例えば教育長の給料については、期待をするという目的で現行の金額が妥当であるとの意見が多くあったように感じますが、「期待値である」という表現をされてはどうかと思います。

議員についても、議員活動について、これから若い世代に担っていただきたいという思いから真剣に議論をした結果ですが、「改選間もない」という言葉で集約されてしまうとその点が見えなくなってしまったため、見直された方が良くと思います。

(委 員) 先にも申し上げましたが、審議会において出てきた意見を引き継いでいくことが大変重要であり、答申案の表現を鵜呑みにされてしまうと、議論の内容が見えなくなってしまう面はあります。事務局として書き方が難しいというところもあると思いますが、委員の意見についてはしっかり引き継いでほしいと思います。

(事務局) 現在の内容は案でございまして、委員の皆様からご意見を頂戴し、修正したものをお出しできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(会 長) この箇所をこう変えたほうが良いということがありましたらお願いします。

- (委員) 教育長の給料については、色々と討論をいたしましたので、先の委員の意見にありましたが、「期待値」ということが入っていると良いと思います。県内中位ということは比較対象としやすい面もあるかと思いますが。
- (委員) 「県内中位」という表現が必要であるかも疑問です。それで決めた訳ではありませんので、報酬については市民の期待も込めて据え置きとするというような表現でいかがでしょうか。
- (委員) 各委員から意見がありますが、特定の職に関する内容となると、表現も難しい面があるかと思いますが、今回の答申はこの文章ということはいかがでしょうか。
- (事務局) いただきましたご意見は議事録にて掲載いたします。
- (委員) 文章全体を見ますと、慣例的な印象を受けてしまいます。次回の答申では、県内中位だから妥当であるということではなく、議論してきた様々な内容が読み取れるような表現に集約していただきたいと思います。
- (委員) 市町村それぞれで財政事情等は異なりますので、これからはバランス感覚ではなく、江南市としてどうした方が良いということ表現していければと思います。
- (会長) その他、何かございますか。
(意見等なし)
特にないようですので、お手元に配付させていただきました案のとおり答申させていただきたいと思います。
それでは、事務局は答申の準備をしてください。

■答申

■市長あいさつ

《第2回江南市特別職報酬等審議会終了》